

川口の農業たより

令和7年7月 No.102

川口産夏野菜、旬です！

川口農業ブランド
認定農産物のビーツ
(生産者：江原 孝司 氏)

編集
発行 川口市農業委員会

川口市青木2-1-1 電話 048-271-9214
市ホームページ <https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

新規就農者紹介

都内小学校で非常勤講師として活躍する傍ら、農業にも挑戦しようと、今年4月から新たに川口市新井宿の農地約10aを借り受け耕作を開始した 高橋 香さんは川口市農地バンク制度を利用して新規就農されました。

たか はし かおり
高橋 香さん

川口市農地バンク制度を利用して新規就農



instagram

新規就農のきっかけ

始まりは家庭菜園からです。子どもが生まれてから食育という観点で家で作り始めたのですが、玉ネギやニンジンといった身近な野菜でもいろいろな品種があることに驚きと楽しさを感じ、食べたことのない野菜が食べたくなってそれなら自分で育てようと思ったのがきっかけです。そのうちだんだんとあれも育てたいこれも育てたいと思うようになり、もっと広い農地で農業をしてみたくなりました。

農業をはじめてみて

虫が嫌いな人は向いてないかな（笑）と思いますが、私はもともとアウトドアが好きなもあり、農業を通じて自然に触れることはリフレッシュできてとても楽しいです。ただし、夏暑いですね！！夏を乗り切るのが大変です。早朝など気温が高くなる前に作業が出来れば良いのですが、子どもを学校に送り出してからではないと圃場に来れないので、暑さは厳しいものがありますし、日焼け対策も大変です！が、一番大変なのは水です。水道が無いので今は水を運んでいます、雨水を溜めるなど負担を軽減する方法を考えています。また、できた作物を洗うことができないので、なるべく洗わないで済むような野菜を考えています。

川口市を選んだ理由

自宅のある足立区でも農地を探したのですが全く無い状況でした。その際に見沼田んぼ就農予備校を教えてもらい現在も通っていますが、距離が少し遠いなど感じていたので川口市に相談に行った所、タイミングが良かったのか借りることが出来ました。圃場に通いやすく、地主さんには農機具を貸していただくなど優しく親切にってもらっており、川口市を選択して良かったなと思います。今後は売り先など販路の心配はありますが不満は全くありません。

将来の夢・目標

今回お借りした農地もだんだん耕作する場所が無くなってきたので、もし他にも借りられる農地があったら借りてみたいなどだんだん欲が出てきています（笑）

現在販路はありませんが、安定的に供給できるようにになったらどこかで販売していきたいと考えています。

また、露地野菜だけでなく果樹もやってみたいと思っていますが、果樹だと植え付けて時間もかかるため、ゆくゆくはもう少し大きな農地を所有したいなとも思います。子ども達が収穫体験をできるような農業ができれば良いなと思っていて、みかんやぶどうなどの栽培がしてみたい気持ちもあります。川口市はよく通るのですがこんなに畑があるのには驚きましたし、守るべきだと思います。

好きなものを育てるのは楽しいですし、やる気が上がるのでこれからも農業を勉強していこうと思います。



耕作している野菜

ダイコン、ニンジン、じゃがいも、さつまいもなどを無農薬で育てています。農薬を使用していないので虫が来る前にネットをかけるため、その分資材が必要となり費用的にも負担があります。



好きなものを育てるのは楽しいです

ここにも！ここでも！川口産農産物

移動販売 野菜直売所 うままる

川口産農産物を含めた全国の農家さんから直接農産物を仕入れて移動販売を営む「うままる」は週に3日、市内の住宅街で販売を行っています。

仕入れを行う若菜隆之介さんは、本業はトラック運送業を営んでいるという。「毎日色々な場所へ納品する中、帰り便が空っぽで帰ることが多く、何かできることはないかという思いがありました。元々は農業メーカーの営業として栽培装置やハウス設備などを販売しており、全国の農家さんと関わる中で『いつか自分の手で農産物を届けたい』という思いが強くなりました」とのこと。



instagram



毎週木曜日の 15:00 ~ 20:00 は、
喜楽湯さん（川口 5-21-6）の駐車場で営業中



販売は若菜愛美さんが担当（＾＾）

「農家さんの本物の味を届けたい！という思いで、契約農家直送の新鮮な野菜をお届けしており、川口産の農産物ももっと増やしていきたいと思います」と意気込みを語ってくれました。

「将来的には川口で農業にも挑戦してみたいと考えており、空いているハウスや農地などの情報があれば、ぜひ教えていただけるとうれしいです。」と新たな挑戦も視野に移動販売を営んでいます。



川口産 玉ねぎ・ほうふう



merryのおかしやさん



instagram

市内でお菓子製造を営む「merryのおかしやさん」（代表：山口麻衣子さん）では川口産レモンを使用したクッキーを製造！ 山口さんは「川口市でレモンが栽培されていることを知り、川口産レモンを使用したクッキーを製造してみました。今後も川口産の農産物を使用したお菓子を製造してイベントなどを通じて販売していきます」と抱負を語ってくれました。



川口産 レモン

BAR CASK AND STILL



西川口駅西口の BAR CASK AND STILL（カスクアンドスティル）では川口市で収穫される旬の農産物を使用したお酒をいただけます。

川口産 キンカンの
ジントニック

川口産 紅甘夏の
スコッチサワー

そば・うどん 枇楽(HIRAN)

川口緑化センター内のそば店「枇楽」では川口産の野菜を使用したかきあげ、天ぷらを味わえます。



instagram



川口産の野菜を使った
かきあげ・天ぷら

「農地基本台帳整備にかかる調査」及び「農作物生産等実態調査」を実施します

(1) 農地基本台帳整備に係る調査

目的 農地法第52条の2の規定に基づき、農地の所有及び権利の状況を把握し、耕作状況など農業経営の実態を把握して農業行政の基礎資料とするため実施する調査です。

対象 市内に住所を有する全ての農家

調査基準日 令和7年8月1日

(2) 農作物生産等実態調査

目的 市内営農者の農業生産の実態を把握し、的確な農業振興策を構築するため実施する調査です。

対象 市内に住所を有し販売目的で農作物を生産している農家

調査対象期間及び項目

令和6年産（令和6年1月1日から令和6年12月31日に生産した）の野菜及び花きの実績

【調査方法】 対象者あてに調査表を郵送いたしますので、内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて返送してください。

お問合せ：農業委員会事務局総務係 電話 048-271-9214
農政課農政係 電話 048-259-9020

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、農地の実態把握、遊休農地発生防止及び解消のため、農地パトロール（利用状況調査）を行っています。今年も例年どおり9月から10月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員が各農地へ行き、道路から目視にて農地パトロールを実施します。農地の適正な管理に努めるようお願いいたします。



調査の結果、遊休農地の所有者に対しては今後の農地の利用について意向（自分で耕作、誰かに貸したい等）を確認いたします。ご協力の程よろしくをお願いいたします。

お問合せ：農業委員会事務局総務係 電話 048-271-9214

遊休農地環境整備補助金を創設いたしました。

令和7年度より、遊休農地の解消や耕作再開へのきっかけ作り、また借主である農業者への負担の軽減等を目的として、除草や伐根等の経費の一部を補助する制度として創設いたしました。

【内容】

- ・対象者：市内に住所を有する者
- ・対象農地：遊休農地（生産緑地を除く）
- ・補助対象内容：再生作業（雑木の除去、土壌改良等）
- ・補助率：1/3 以内
- ・補助限度額：10万円

お問合せ：農政課農業振興係 電話 048-259-7249



地域農業を守ろう！

将来に向けて、大切な農地を守りたい。今後の農地の活用と担い手について地域の農業者のみんなと話し合いたい、というかたはご相談ください。

それ、農政課農政係がやります！

地域農業者との協議の場を作ります！

お問合せ：農政課農政係 電話 048-259-9020

あなたの自慢の農産物をブランド登録しませんか！

川口市内の農業者によって生産された特に優れた農産物を「川口農業ブランド」として認定する、川口農業ブランド制度申請農産物の募集をしております。

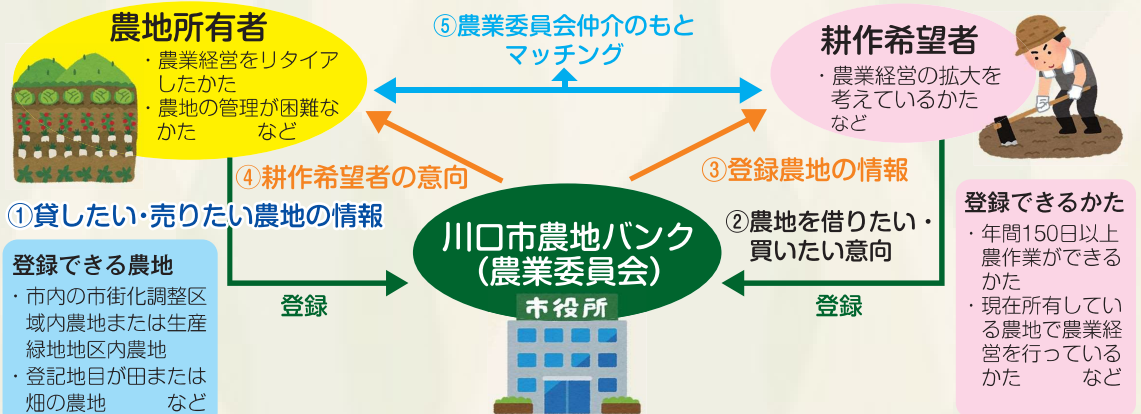
川口農業ブランドとして登録することにより、農産物としての付加価値が高まります。購入者への信頼をもたらし、需要が拡大することにより、農業収入の増加へとつなげることが狙いです。申請をお待ちしております。

※なお、全ての申請物がブランド認定されるものではありません。

川口農業ブランド推進協議会事務局（川口緑化センター）
電話 048-296-4021

川口市農地バンク制度をご活用ください

「川口市農地バンク制度」とは農地を貸したい（売りたい）かたと借りたい（買いたい）かたを農業委員会が仲介し、農地の有効利用促進を目的とする制度です。遊休農地の他に現在耕作中で管理が難しくなっている農地も登録が可能です。



お問合せ
農業委員会事務局農地係
電話 048-258-7922

独自の農地バンク制度で貸借・売買

市農業の維持発展と最適化 着実に成果

川口市農地バンク制度が全国
農業新聞で特集されました！

（全国農業新聞2024年12月13日号より掲載）

埼玉
川口市農業委員会

農業委員会ネットワーク通信
東京都と隣接し、市街化区域が市域の約9割を占める川口市。川口市農業委員会（松澤正久会長）は減少する農地を、市の農業の維持発展と農地利用の最適化を推進するため、独自の取り組みを実施し、着実に成果をあげている。

毎年度、数十回マッチング

両者の意向を推進委員が把握・整理
川口市農業委員会は市、町、市街化調整区域の約9割を占める川口市。川口市農業委員会（松澤正久会長）は減少する農地を、市の農業の維持発展と農地利用の最適化を推進するため、独自の取り組みを実施し、着実に成果をあげている。

「農委会が間に」で安心感

その後の利用状況もよくチェック
市の農地バンク制度のぐんぐん利用状況の把握も有用性について、農業委員会が間に入ることが、安心につながると、農業委員会は語る。また、「その後農地利用が悪化すると、農業委員会への信頼が揺らぐ」と、耕作希望者の声にも応えるべく活動する。

新規就業者（右）に話を聞く松澤さん（左）と松澤さん



都市農業の 多様な役割

川口市を含む都市農業は、

- ①新鮮な農産物の供給、②身近な農業体験・交流活動の場の提供、③災害時の防災空間の確保、④やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、⑤国土・環境の保全、⑥都市住民の農業への理解の醸成といった多様な役割を果たしています。



〔消費者が求める新鮮な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供等の役割〕



都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割



火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割



緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活の「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割



都市の緑として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護等に資する役割



「身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割」

出典：「都市農業をめぐる情勢について」（農林水産省）（https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/attach/pdf/t_kuwashiku-77.pdf）

他市都市農業者の取り組み事例

都市住民の心つかむ

練馬区 吉田農場の高回転な直売所



●左 住宅街の畑で吉田さん
●下 トウモロコシの即売に並ぶ買い物客

【東京 練馬区の住宅街に「空振りがない」とうわさの個人直売所がある。吉田農場の5坪ほどの直売所には、乳児連れの家族やおつかいを頼まれた学生、近所の高齢者などさまざまな人が行き交う。同農場代表の吉田智博

城住民に新鮮な野菜を供給し続ける。

畑は都市農地貸借田滑化法で借り入れた20町を、含め区内で1000町ほど。もらいたい。プレゼントしても喜ばれる野菜を今後も提供していきたい」と爽やかな笑顔で話す。



ど。90品種前後の野菜の作付面積は、合計で畑の2.5倍くらいになる。1つとは畑の奪い合い。「スパーク」など直売以外の販路の需要も考えると、畑をいっぱい使い続けるしかない。お互いに作りやすいものがあり、前作を片付ければすぐに種をまく」と吉田さんは笑う。



「農業、人、まち」つなぐ
オリーブオイルを生産

三鷹市 須藤金一さん

全国農業新聞 1月24日号より掲載

出向き、厳選した3種のオリーブの苗木を買い付けた。

20年10月に父と農園に植えた10本のオリーブから、23年11月に都内で初となるオリーブオイルを搾油。農園に併設した搾油所で収穫したその日に加工し、酸価を最小に抑えた風味豊かなオリーブオイルは都内ホテルでも取り扱われている。

昨年の収穫作業には、延べ約80人のボランティアが参加して2500キのオリーブを収穫。4割のオリーブオイルを搾油した。「人とのつながりであり、このプロジェクトは進んできた。かかわってくださる人に都市農業の機能を還元しながら魅力を伝えたい」と須藤さんは笑顔で話す。

バラ一筋に半世紀 丈

丈夫な苗販売、育て方も伝授



【東京】「初心者でも失敗しない丈夫なバラ苗を届けたい」と話すのは、東久留米市の篠宮政樹さん（73）。東久留米市に篠宮バラ園を



ら要望を受けたことがきっかけだった。「代々の農地がある東京で何をして生きていこうか。そう考えていた時期に出合ってから、バレー一筋に生きてきた」という。



INTERVIEW

農家訪問レポ



茂木 祐美さん

@BAISYOEN_TAKAYAMA_FARM
instagram

Q 農業をやろうと思ったきっかけは何ですか

A もともと実家が造園業を営んでおり、幼い頃から緑豊かな環境で育ってきました。しかし、時代の移り変わりとともに緑が減っていくことに寂しさを感じていました。地元の緑を守り、先祖代々大事にしてきた畑を維持していきたいという思いが募り、父の育ててきた晩白柚などの果樹、そして野菜の栽培に取り組みたいと考え、長年勤めた高校教師を辞め、農業の道へ進むことにしました。

私は親元就農とはいえ、専門的な知識もない状態からのスタートでしたので、週末にAIC(アグリノベーション大学校)に一年間通い、就農に向けて準備をしました。失敗をすることも多いですが、農協の職員さんや地域の先輩農家さんに助言をいただき、なるべく持続可能な方法を模索しながら頑張っています。

Q どんな野菜を作っていますか

A 晩白柚やレモンなどの柑橘類、ブラックベリーやじゃがいも、サニーレタス、ナス、トマト、ピーズ、青じそ、にくにんなど色々な品目の栽培に挑戦しています。じゃがいもは複数の品種を作り、昨年からは収穫体験も行っています。お客様から好評をいただき、リピートして買いに来てくださるお客様もいて、今年はよくできたと思っています。

数年先になってしまいますが、ブルーベリー狩りを楽しめる観光農園の開園を目標とし、現在苗木を育てています。日々の農作業と並行して、観光農園に向けた農地整備作業は進まないこともあります。将来的には収穫したブルーベリーを自ら加工して、ジャムや焼き菓子等として販売していきたいです。

Q 努力していること、工夫していることはありますか

A なるべく農薬や化学肥料を使わない農業に挑戦しています。常に虫との戦いで、四苦八苦しています。他にも、冬には自分で堆肥を作ってみようと考えています。農地のなかで循環できるしくみを作れば環境負荷の低減にも貢献できるのではないかと考えています。

Q 農家になろうと思ったきっかけは何ですか

A 前職は国交省で働いていたのですが、家族との時間も取れないくらい働きづめでした。周りもそれが普通だったので違和感に気づけなかったのですが、自分の生活を見つめ直したときに、汗を流しての労働をしてみたいと思いました。家族を説得し、4年間研修を行い、現在はご縁があった川口市で無農薬の野菜を作っています。

Q どんな野菜を作っていますか

A 現在はナスやキャベツ、スイカやネギ、きゅうり、じゃがいも、小松菜、ブロッコリー、にんじん、トマト等(載せきれないほど多品目)を作っています。BY(記者)を作っています。毎月出荷できるように、と考えて作付けしています。月2回YEBISU Mar hé(エビス マルシェ)に出店していますが、ありがたいことに90分ほどで売り切れてしまうことが多いです。

Q 努力していること、工夫していることを教えてください

A 販売まで基本的にひとりで行っているため、できるだけ時間を有効に使うようにしています。収穫した野菜を洗って乾燥させた後、すぐに車の荷台で袋詰め作業を行っています。別の場所に持って行って作業するととても時間がかかってしまうので、出荷準備については効率よく動けるようにしています。

逆に栽培に関しては手間を惜しまないようにしています。完全無農薬で栽培しているため、収穫の終わったにんじんの一部を畑に置き虫よけをしたり、網をかけた後に鉄の棒を重りにして隙間なくしっかり囲って虫の侵入を防いでいます。

また、ナスにはひとつひとつ不織布の袋をかけ、きれいな状態で出荷できるようにしています。味もとても自信があります。ぜひ無農薬のナスを食べていただいて、味の違いを感じてほしいです。自分が手をかけた分良いものができるので、とてもやりがいを感じています。



湯本 健次郎さん



生産緑地の管理に関するお願い

生産緑地制度は、良好な都市環境の形成を図る観点から、市街化区域内の農地について指定を受けた場合に、一定期間農業経営を義務付けられるとともに、税の優遇措置が受けられる制度です。

そのため、雑草や樹木の繁茂、越境に対する近隣住民の目は非常に厳しいものがあり、一部の生産緑地においては、苦情も多く寄せられています。

【雑草・樹木の繁茂対策についてのお願い】

管理が不十分な農地は、火災やゴミの不法投棄、病虫害の発生の原因となるなど、近隣の住民や農地に悪影響をおよぼします。

繁茂や越境をする前に草刈りや樹木の剪定を行うなど、適正な管理にご協力ください。

【土砂流出防止に関するお願い】

台風や大雨により、農地からの土砂等が道路や側溝等に流出することがあります。道路上の土砂等は直接通行の妨げとなり、また、側溝に土が詰まると排水不良により道路に水が流出し、道路冠水やスリップ事故の原因となり危険です。

生産緑地所有者の皆様におかれましては、土砂等の流出防止対策を実施していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

やむをえず土砂等が道路へ流出してしまった場合は、お早めに土砂の撤去・清掃をお願いいたします。

お問合せ：みどり課保全係（鳩ヶ谷庁舎3階） 電話 048-242-5721



農業者年金に加入のご案内

◎「国民年金だけでは老後の生活が不安」という農業者のために、国民年金に上乘せすることで将来もらえる年金額を増やす目的で作られた公的な年金制度です。

◎以下の①②③の要件をすべて満たすかたが加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）
- ②年間60日以上農業に従事されているかた
- ③20歳以上60歳未満のかた（国民年金の任意加入者は65歳未満）

※一定の要件を満たすかたは保険料の国庫補助（最大1万円）による政策支援が受けられます。

※農業者年金に加入した場合は国民年金の付加年金（付加保険料月額400円）への加入が必要です。

※厚生年金に加入されているかたは農業者年金には加入できません。

※国民年金基金及び個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できません。

お問合せ：農業委員会事務局総務係 電話 048-271-9214



農業災害発生時の報告のお願い

ゲリラ豪雨や台風・降雪等の自然災害により農業用施設や農作物に被害が生じた場合は、速やかに、農政課へ被害状況の報告をお願いします。国などによる財政的支援が講じられた場合、支援を受けるためには、速やかな被害報告が必要となります。なお、災害報告は、被害状況（施設の場合は構造（パイプ・鉄骨等）、棟数、施設面積等、農作物の場合は面積、量、本数等）を日付が分かるように撮影するなど記録を残していただきますようお願いいたします。併せて、可能な限り、被災前後の対比ができるような日頃の施設等の様子につきましても記録を残していただきますようお願いいたします。

お問合せ：農政課農政係 電話 048-259-9020